

Ⅲ各施策の達成度・重要度
・現状及び課題、
事務事業の進捗度等

Ⅲ 各施策の達成度・重要度・現状及び課題、事務事業の進捗度等

【評価基準内容】

各項目における検証の目的等については、1～2ページに掲載しています。

なお、それぞれの評価基準は、以下のとおりです。

◎施策

○達成度

「達成度の評価基準」（4ページに掲載。）によります。

《達成度の評価内容（全414施策）》 （単位：施策）

基本目標	達成度					計
	5以下	4以下	3以下	2以下	1	
I 活力にあふれた躍動する産業のまち	53	10	8	5	8	84
II 安心して暮らせる快適環境のまち	69	22	11	1	3	106
III やさしさに満ちた健やかなまち	57	9	3	-	7	76
IV 心を育む学びのまち	51	26	4	-	10	91
V 共に歩み、共に築くまち	34	13	6	1	3	57
計	264	80	32	7	31	414

※一つの施策に対し複数の担当部署が評価している場合は、平均により達成度を算出していることから、区分を「何以下」としています。したがって、「5以下」の場合は、達成度が4よりも大きく5以下の場合になります。

○重要度

◎重要度の評価基準

区分	内容
A	第5期総合計画において、「施策の内容」を推進するために重要(必要)な施策である
B	第5期総合計画において、「施策の内容」を推進するために重要(必要)な施策であるが、内容等の変更(検討)が必要である
C	第5期総合計画において、「施策の内容」を推進するにはあまり必要のない施策である(目的が達成されている、又は現在の社会情勢等から必要のない施策になっているものなど。)

《重要度の評価内容》 （単位：施策）

基本目標	重要度			
	A	B	C	計
I 活力にあふれた躍動する産業のまち	69	19	6	94
II 安心して暮らせる快適環境のまち	89	28	6	123
III やさしさに満ちた健やかなまち	69	18	2	89
IV 心を育む学びのまち	77	17	3	97
V 共に歩み、共に築くまち	64	-	2	66
計	368	82	19	469

※「達成度」と施策数が一致していないのは、一つの施策に対し複数の担当部署が評価している場合があるのと、「その他」の項目も評価しているからです。

◎実施事務事業等

○進捗度

◎進捗度の評価基準

区分	内 容
5	計画どおり実施(100%)
4	概ね計画どおり実施(80%以上100%未満)
3	計画を下回って実施(50%以上80%未満)
2	大幅に計画を下回って実施(20%以上50%未満)
1	事務事業に着手した程度、未着手(20%未満)
0	未着手以外の実施していない事務事業 (計画を中止し取り止めたもの。H20以降に着手(予定を含む)するものなど)

○「細々項目」への寄与(貢献)度

◎寄与(貢献)度の評価基準

区分	内 容
A	大きく寄与(貢献)している
B	寄与(貢献)している
C	あまり寄与(貢献)していない
D	ほとんど寄与(貢献)していない
※	進捗度を「0」とした事務事業は空欄「-」(評価なし)

○H23以降の方向性

◎H23以降の方向性の評価基準

区分	内 容
拡大	規模や経費等を拡大し、現状以上に推進する必要のある事務事業
継続	特に変更がなく、現状を維持し実施する事務事業 ◆以下の事務事業も含む ・単年度実施の事務事業のうち、第5期総合計画の期間においても実施されるもの ※現時点において、登載年度等が未確定のものについては「終了」 ・現計画で未実施になる事務事業のうち、第5期総合計画の期間中に実施されるもの
改善	手段や経費等を見直して実施する必要のある事務事業
休止	過去に実施していた実施も見込まれていたが、何らかの理由により現在休止しているもので、今後の状況により実施する予定のある事務事業 ※現時点において、第5期総合計画の実施年度等が未確定のものも含む
終了	事業期間の終了や目的を果たした事務事業 ◆以下の事務事業も含む ・単年度実施の事務事業のうち、今後も実施が見込まれるが第5期総合計画の期間中の実施が未確定のもの ・制度改正や事務事業の統合などにより、新たな事務事業においてその事務事業が実施されている(される)もの ※実施がされていない場合は「廃止」
廃止	実施していた事務事業の予定を変更し、廃止した(する)事務事業 ◆以下の事務事業も含む ・制度改正や事務事業の統合などにより、実施がされていないもの(新たな事務事業に引継がれていないもの)
中止	計画していたが、実施しないこととした事務事業 ※現時点において、今後の実施が未確定のものも含む